

ヒアリングの進行等について ～令和 8 年度政策評価・施策評価～

- 第 2 回部会では、下記の 3 施策について審議（ヒアリング）を行う。
- 事前に基本票を確認することとしているため、各施策の概要説明は省略する。
- 円滑に審議（ヒアリング）を進めるため、質問は可能な限り 1 問 1 答形式とする。
- 1 施策につき、審議（ヒアリング）時間は 25 分とする。
- 審議時間の延長は行わないため、ヒアリング終了の時間となった場合は、進行（部会長）の指示に従い、速やかに質問を切り上げる。
- 審議時間が限られているため、判定を行うために必要な質問に厳選する。
- 質問への回答は、総合政策課又は目標指標担当課室、推進事業担当課室が内容に応じて行う。

第 2 回部会におけるヒアリング対象施策

- （１）施策 4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
- （２）施策 7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- （３）施策 10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進